

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年 2月20日 |
| 【会社名】 | K H ネオケム株式会社 |
| 【英訳名】 | KH Neochem Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 理夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目 3番 1号 |
| 【電話番号】 | 03-3510-3550 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 平岡 克彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目 3番 1号 |
| 【電話番号】 | 03-3510-3550 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 平岡 克彦 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2025年 2月28日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2025年 3月 8日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2027年 3月 7日 |
| 【発行登録番号】 | 7 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 15,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 15,000百万円 (15,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年 2月20日 (提出日) であります。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第 2 項第 4 号の規定に基づく臨時報告書を2026年 2月18日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の 提出により、当該書類を2025年 2月28日に提出した発行登録書の 参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。